



エグゼクティブ・サマリー：3つの核心



歴史的転換点

最高裁は6対3でIEEPAに基づく関税を「違憲」と判断。大統領権限の逸脱を認定し、課税権を議会に取り戻す。



短期的な恩恵

推計1,750億ドル（約26兆円）規模の関税還付の可能性。自動車・機械セクターの利益率改善と円高是正の修正（円高方向へ）。



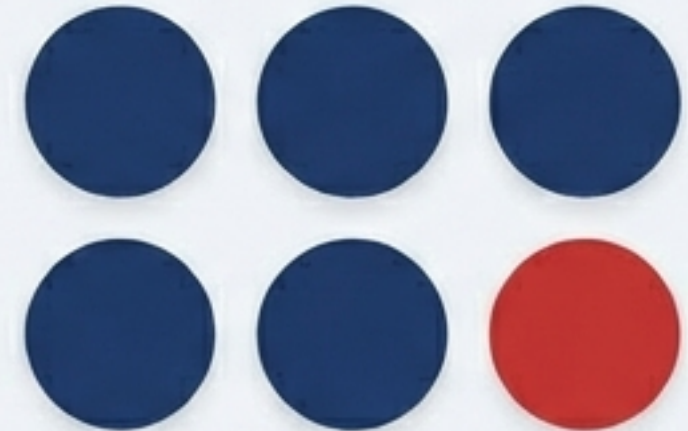
長期的リスク

トランプ政権は「プランB（通商法301条、122条）」への切り替えを示唆。還付手続きの混乱と新たな貿易摩擦の火種は消えず。

判決の核心：課税権は「大統領」ではなく「議会」にある



多数派（関税反対）



反対派（関税賛成）



1. IEEPAの限界: 輸入の「規制」は認めるが、「関税」を課す権限は含まない（ロバーツ最高裁長官）。
2. 6対3の決定: 保守派判事を含む多数派が、トランプ政権の法解釈を「権限の乱用」として却下。
3. 影響範囲: メキシコ・カナダ・中国への追加関税、および世界各国への「相互関税」が法的根拠を喪失。

数字で見るインパクト：1,750億ドルの還付ポテンシャル

関税収入推移と還付対象



3億ドル/日 ↓

消失するはずだった1日あたりの関税コスト

71% ✓

2025年関税収入に占めるIEEPA関連の割合→全廃

「還付金ラッシュ」の到来：コストコに続け



- 🏃 **先駆者コストコ**：違憲判決を見越した「賢明な賭け」により、還付の優先権を確保。
- 👤 **企業の行動指針**：自動的な返金は保証されない。個別の返還請求訴訟（Prospective relief）が必須。
- 📢 **Call to Action**：商社・メーカーは直ちに法的準備を。還付金は「特別利益」へ。

セクター別影響分析①：自動車（最大級の恩恵）



Winners

- トヨタ自動車 (7203)：対米輸出台数大。関税コスト削減が利益直結。
- 本田技研工業 (7267)：北米売上比率高。価格競争力低下の懸念払拭。
- ニデック (6594)：EVモーター・部品供給のコスト減。

Key Insight

「相互関税（10-20%）」の撤廃により、北米輸出比率の高い日本車メーカーの競争力が一気に回復。

セクター別影響分析②：機械・精密機器・ヘルスケア



コマツ (6301)：インフラ
・建設機械の需要回復。



ファナック (6954)：米国工場の
自動化投資 (FA) 再開の恩恵。



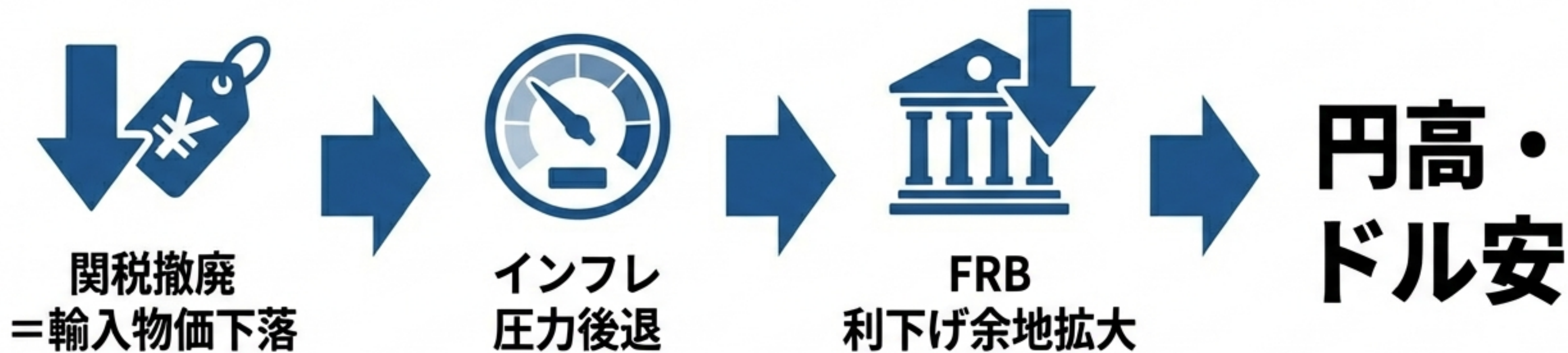
ソニーG (6758) / テルモ (4543)：
高付加価値製品の輸出障壁消失。



Key Insight

米国内の設備投資コスト（輸入機械価格）低下により、凍結されていた工場投資が再開される。

為替への影響：インフレ圧力の後退と「円高」への回帰

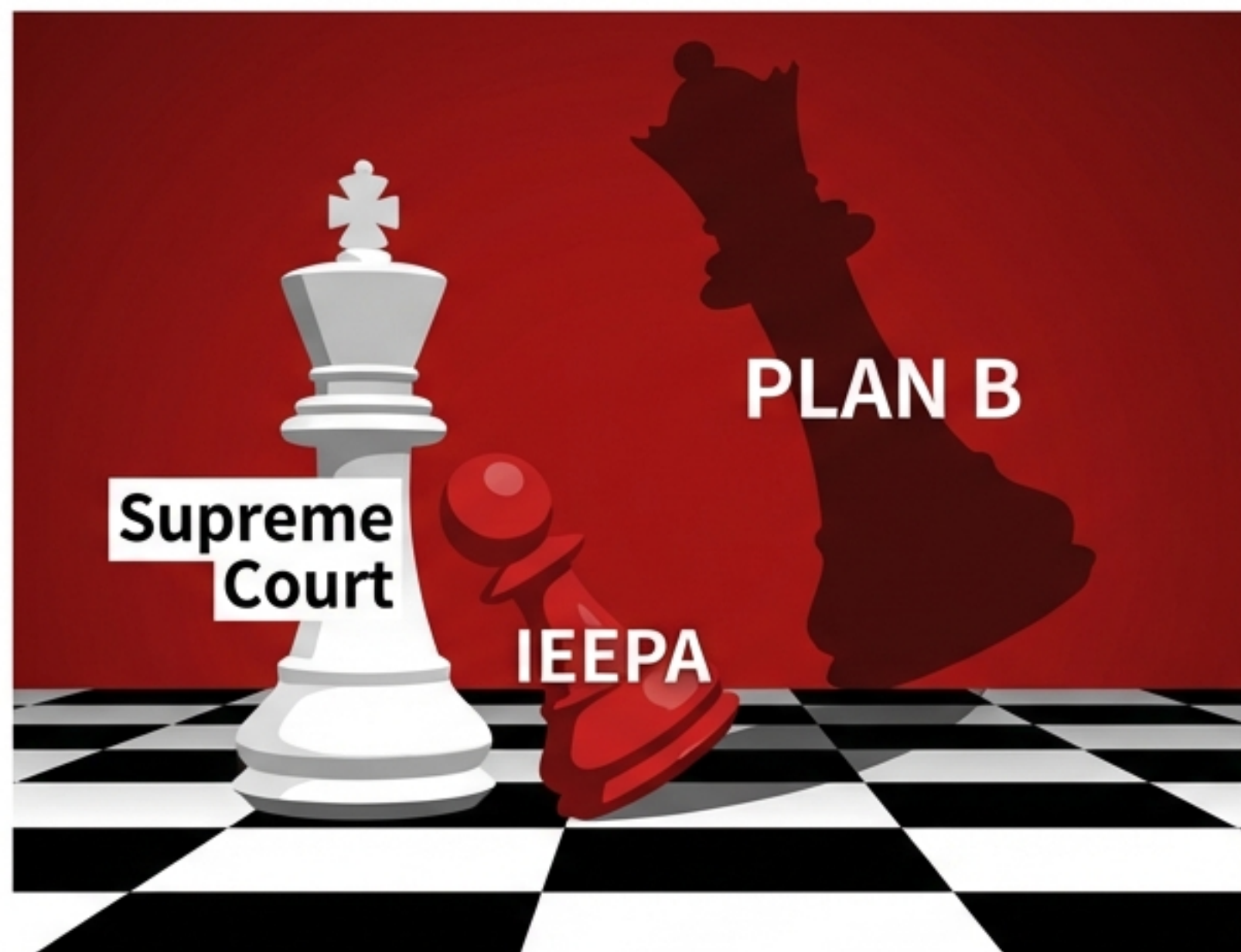


USD/JPY 為替レート推移



短期的には138-148円レンジへ。
中長期的には135円を目指す展
開（USAGI GIKEN分析）。

リスクシナリオ：トランプの逆襲「プランB」



- **通商拡大法232条:**「国家安全保障」を理由に調査（鉄鋼・アルミ・自動車）。
- **通商法301条:**「不公正貿易」への制裁（対中関税の再利用）。
- **通商法122条:**「国際収支」是正。最大15%、150日間限定だが即効性あり。
- **関税法338条:**「差別的待遇」への報復。最大50%。

「判決は恐ろしい打撃だが、他の法的手段がある」（ベセント財務長官）

現場の混乱：還付プロセスは「迷宮（The Mess）」

「返還プロセスは極めて複雑で、
混乱 (Mess) を極めるだろう」
——カバノー判事（反対意見）

- **誰が受け取るのか？**：関税負担者は輸入業者か？価格転嫁された消費者か？
- **証明責任の壁**：企業は関税支払いの詳細な証明が必要。
- **財源と時間**：財務省は7,740億ドルの保有を主張するが、事務手続きの遅延と数年の法廷闘争は必至。



グローバル貿易への含意：揺らぐ米国の信頼性



- **信頼できないパートナー**：「緊急事態」の恣意的な運用による通商政策への不信感。
- **脱・関税リスク**：企業は「脱・中国」だけでなく「脱・米国依存」も模索。
- **対米投資への圧力**：トランプ政権は関税の代わりに、日本企業へ80兆円規模の投資履行を強く迫る可能性（ITI分析）。

投資家・経営者への提言：今、打つべき手



- **還付請求の準備**

専門の法律事務所と連携し、直ちにCBPへの請求・訴訟準備を開始せよ。



- **為替ヘッジ**

円高進行に備え、輸出企業は為替予約等のヘッジ比率を見直し。



- **サプライチェーン点検**

「プランB」発動に備え、通商法232条/301条の影響を受けにくい調達ルート（USMCA活用など）を再確認。

結論：「関税の壁」は崩れたが、道は平坦ではない

最高裁の判決は「法の支配」の勝利であり、
日本企業に巨額の恩恵をもたらす。

しかし、トランプ政権の「米国第一主義」が
終わったわけではない。

「還付金」という果実を確実に手に入れつつ、
次なる「保護主義の波」に備える俊敏性（Agility）が求められる。

免責事項 (Disclaimer)

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。

作成時点で、信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。

見通しは予告なく変更されることがあります。

投資に関する最終決定は、ご自身の判断で行ってください。

(第一生命経済研究所およびUSAGI GIKENの免責条項に準拠)